



浦添市公告第136号
令和8年4月23日

浦添市長 松本 哲治



条件付き一般競争入札に関する公告

浦添市契約規則第18条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度 浦添市立小中学校草木類（生木含む）処理業務
- (2) 業務内容 浦添市立小中学校から排出される草木類の収集運搬処理業務
- (3) 年間予定数量 草木類(生木含む) 66,500kg 収集運搬 59台
別紙 事業計画書のとおり
- (4) 履行場所 浦添市立浦添小学校 外10校
浦添市立浦添中学校 外4校
- (5) 契約期間 契約締結の日から令和9年3月31日

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- ア 浦添市契約規則第17条の規定に基づく審査により、本入札の参加資格を有すると認められた者であること（当該参加資格を有する者には、参加資格者名簿に記載の上、通知する）。
- イ この公告の日から入札日までの間に浦添市から指名停止の措置を受けていない者であること。
- ウ 本市の資源ごみ（草木）収集運搬業の許可を有すること。
- エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

3 契約条項を示す日時及び場所

- 日時：令和8年4月23日（木）
場所：浦添市ホームページ及び浦添市役所1階屋外掲示板

4 入札執行の日時及び場所

- 日時：令和8年5月12日（火）11時00分
場所：浦添市役所 801会議室（8階）

5 入札保証金に関する事項

- (1) 浦添市契約規則第19条に基づき、入札時に入札金額の100分の5以上の額を入札保証金として徴することとする。ただし、次の各号に掲げる場合においては、入札保証金の全部または一部を免除することができる。
 - ア 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 一般競争入札に付する場合において、政令第167条の5第1項に規定する資格を有する者で過去2カ年の間に国（公社、公団を含む。）または地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

- (2) 入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付する。この場合、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。
- (3) 落札者が落札の通知を受けた日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は浦添市に帰属するものとする。

6 入札参加資格審査申請書の提出について

- (1) 提出場所 浦添市教育委員会 学校教育課 管理係（市役所行政棟7階）
 - (2) 提出期限 令和8年5月1日（金） 17時00分まで
 - (3) 提出書類
 - ① 入札参加資格審査申請書（様式1）
 - ② 入札保証金確認書（事前確認）（様式2）
 - ③ 本市の資源ごみ（草木）収集運搬許可証の写し
 - ④ 滞納のない証明書（完納証明書）又はこれらの猶予許可通知書の写し（いずれも法人所在地の市町村より発行されるもの）
- ※①及び②は浦添市ホームページからダウンロード可能です。
- (4) 提出方法 提出場所へ直接持参ください。（郵送不可）

7 入札参加資格審査の結果について

令和8年5月7日（木）までに電子メール又はFAXにより通知し、追って文書を送付します。

8 無効入札に関する事項

浦添市契約規則第25条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

9 落札者の決定の方法

- (1) 浦添市契約規則第22条第1項及び第2項の規定に基づき設定した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札を行った者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

10 入札説明会

- (1) 本入札に係る入札説明会は開催しないものとする。
- (2) 詳細は入札説明書によるものとする。

11 契約方法等

- (1) 本市の指定する期日までに契約書の記名押印をもって契約を締結します。
- (2) 契約者の名義は、落札者名義で行います。
- (3) 契約締結及び契約履行に関する一切の費用は、すべて落札者負担とします。
- (4) 契約内容については、別添「契約書（案）」及び「事業計画書」のとおりです。

12 契約保証金

浦添市契約規則第6条の規定による。

13 本入札に係る質問について

- (1) 本入札に係る質問は、令和8年5月1日(金)正午までとする。
- (2) 入札に対する質問は、質問書を用いて原則として電子メール又はFAXで行うものとする。
- (3) 質問に対する回答はメールやFAX、ホームページ等で行うものとする。

14 本入札に関する事務を担当する部署

浦添市教育委員会 指導部 学校教育課 管理係

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶一丁目1番1号 行政棟7階

TEL : 098-876-1234 (内線6564)

FAX : 098-879-7280

E-mail : gakukyou@city.urasoe.lg.jp